

■「効果の見える治水事業」

香川県 大東川(丸亀市)の治水事業

『大東川広域基幹河川改修事業』

香川県土木部河川砂防課長 あまこ すずむ 尼子 進



談話室

『安心して暮らせるまちづくり』

あらい てつじ 丸亀市長 新井 哲二



大東川は、香川県中讃地域に位置しており、その源を丸亀市綾歌町とまんのう町の境界に位置する山地に発し、丸亀市飯山町、坂出市において支川を束ねながら北へ流下し、宇多津町で瀬戸内海に注ぐ流路延長約17km、流域面積約59km²の二級河川です。

その上流域は本川と並行する国道438号を中心に市街化が進行し、また、その下流域では瀬戸大橋の起点として社会基盤が形成されています。

本河川においては、昭和初期より河川改修事業として河口から我楽橋に至る約6.6km間の引堤や掘削による河積の拡大ならびに護岸の整備を実施しており、現在に至っています。

これまでに大東川では、流下能力不足のため、度々台風などの大雨によって氾濫を繰り返し、浸水被害が発生してきました。特に香川県全域に基大な浸水被害をもたらした平成16年台風23号出水では、大東川沿川の丸亀市飯山町等において約400戸の浸水被害が発生しました。

このような現状において、概ね50年に1回程度発生する規模の洪水を安全に流下させることを目標として、平成13年度から我楽橋から富士見橋までの約1.7km間を飯山工区とし、掘削、築堤、護岸整備、狭窄した橋梁等大規模構造物の改築を行っており、平成19年度末現在で我楽橋上流約0.2kmまでの間の整備が完了しています。

河川改修にあたっては、川の作用により多様な河川環境が復元できるよう河床幅を十分に確保し、また、人と川のふれあいの場となるよう親水性に配慮した緩傾斜護岸の整備を行っています。

今後とも環境に配慮しつつ、平成16年台風23号出水時に発生したような浸水被害を早期に軽減できるよう、河川改修に取り組み、災害に強い快適な郷土を目指します。

位置図



②平成16年10月台風23号による浸水状況：国道438号冠水



丸亀市は、香川県の海岸線ほぼ中央部に位置し、北は風光明媚な瀬戸内海国立公園、南は讃岐山脈に連なる山々に接し、そのふもととの讃岐平野には平坦な田園地帯が広がり、また瀬戸内海には本島、広島などの島々が点在しています。

早くから海上交通の要として発展し、高さ日本一を誇る石垣をもつ丸亀城を中心に、城下町として栄えてきました。平成17年3月22日に旧丸亀市、旧綾歌町、旧飯山町が合併し、人口約11万人、面積111.8km²を擁する新「丸亀市」が新たに発足し、中讃地域の核として重要な役割を担っています。

このような中、本市においては平成18年に丸亀市総合計画を策定し、「自然と歴史が調和し 人が輝く田園文化都市」を合言葉に、新しいまちづくりに取り組んでいます。

さて、本市域東部を流れる大東川は、流域の気候が中国山地と四国山地に降雨が遮られる瀬戸内式気候であり、年間降雨量は少なく、普段は穏やかな表情を見せています。しかしながら、山間部から平野部に入る地点において勾配が急激に変化するという地形的特徴があることや、中流域から上流域にかけて抜本的な改修ができていないことから、台風や梅雨前線などの豪雨により、近年では昭和62年、平成10年、平成16年に飯山町市街地などで浸水被害が発生しています。

とりわけ平成16年の台風23号による豪雨は、当流域で約400戸もの多大な浸水被害をもたらしました。現在、国、県のご尽力により、河川整備が着々と進められており、今後は浸水被害が大幅に軽減されることを期待しています。

また、本市においては、台風や大地震等の災害に対しては「備え」が必要であることから、ソフト・ハードの両面から、市民生活の基盤となる安全と安心を築き上げていきたいと考えています。特に災害発生時には、行政の対応だけでは限りがあり、近隣住民同士の協力が重要であることから、「自主防災組織」の全地区結成を目標とし、現在11地区に結成されています。

さらに、地域における防災訓練の実施や、各コミュニティセンターを地域防災拠点とした被災者への救援物資の備蓄、また危険箇所や避難場所を記載した洪水ハザードマップの作成等を行っています。

今後とも、災害時の被害を最小限に抑えられるように、これらの活動をより充実させ、「安心して暮らせるまちづくり」に努めてまいりたいと考えています。



丸亀城



地域防災訓練